## 豊中市道路占用料条例 道路占用料金表

占用物件					期間	占用料					
				単位		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
	電柱,支柱,支線			1本	1年	3,400円	4,080円	4,700円	4,700円	4,700円	
	電話柱,支柱,支線			1本	1年	1,980円	2,376円	2,800円	2,800円	2,800円	
	支線柱その他の柱類			1本	1年	150円	180円	216円	259円	280円	
	共架電線その他上空に設ける線類			1 m	1年	20円	24円	28円	28円	28円	
	地下に設ける電線その他の線類			1 m	1年	10円	12円	14円	16円	17円	
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	路上に設ける変圧器			1個	1年	1,500円	1,800円	2, 160円	2,592円	2,700円	
	地下に設ける変圧器			1 m²	1年	1,000円	1,200円	1,440円	1,700円	1,700円	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所			1個	1年	3,000円	3,600円	4, 320円	5, 184円	5,500円	
	郵便差出箱及び信書便差出箱			1個	1年	1,300円	1,560円	1,872円	2,246円	2,300円	
	広告塔			表示面積 1㎡	1年	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円	
	その他のもの			1 m²	1年	3,000円	3,600円	4, 320円	5, 184円	5,500円	
			外径が0.07m未満のもの	1m	1年	100円	120円	120円	120円	120円	
			外径が0.07m以上0.1m未満のもの	1m	1年	100円	120円	144円	170円	170円	
			外径が0.1m以上0.15m未満のもの	1 m	1年	150円	180円	216円	250円	250円	
			外径が0.15m以上0.2m未満のもの	1 m	1年	200円	240円	288円	330円	330円	
法第32条第1項第2号に掲げる物件	水管、下水れらに類す	ヾ道管, ガス管その他こ ↑る物件	外径が0.2m以上0.3m未満のもの	1 m	1年	400円	480円	500円	500円	500円	
	40 9 (C)(A)		外径が0.3m以上0.4m未満のもの	1 m	1年	400円	480円	576円	660円	660円	
			外径が0.4m以上0.7m未満のもの	1m	1年	1,000円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	
			外径が0.7m以上1m未満のもの	1 m	1年	1,000円	1,200円	1,440円	1,700円	1,700円	
			外径が1m以上のもの	1 m	1年	2,000円	2,400円	2,880円	3,300円	3,300円	
		自動運行装置による検	地下に設けるもの	1 m	1年	17円	17円	17円	17円	17円	
	知の対象とる導線その	知の対象として設置す る導線その他の線類	その他のもの	1 m	1年	58円	55円	55円	55円	55円	
		道路の構造又は交通の状	   況を表示する標示柱その他の柱類	1本	1年	4,600円	4, 400円	4, 400円	4,400円	4, 400円	
法第32条第1項第3号に掲げる施設			上空に設けるもの	1 m²	1年	2,900円	2,800円	,	2,800円	2,800円	
		その他のもの	地下に設けるもの	1 m <sup>2</sup>	1年	1,700円	1,700円	,	1,700円	1,700円	
	型下に設けるもの その他のもの			1 m²	1年	3,000円	3,600円		5, 184円	5,500円	
法第32条第1項第4号に掲げる施設			これらに類するもの	1 m²	1年	3,000円	3,600円		5, 184円	5,500円	
位为32不为17只为17亿国门。3.地区	1 & (7), N	日よけ、雨よけ、アーケードその他これらに類するもの 階数が1のもの		1 m²	1年	Aに0.01を	Aに0.004を	Aに0.004を	Aに0.004を	Aに0.004を	
	地下街及び地下室 階数が2のもの 階数が3以上のもの			1 m <sup>2</sup>	1年	乗じて得た額 Aに0.016を	乗じて得た額 Aに0.006を	乗じて得た額 Aに0.006を	Aに0.006を	乗じて得た額 Aに0.006を	
				1 m <sup>2</sup>	1年	乗じて得た額 Aに0.02を	Aに0.007を	乗じて得た額 Aに0.007を		乗じて得た額 Aに0.007を	
法第32条第1項第5号に掲げる施設			阿奴がる以上のもの	1 m²	1年	乗じて得た額 7,200円	乗じて得た額 6,500円		乗じて得た額 6,500円	乗じて得た額 6 FOOTE	
	上空に設ける通路				·	,	, , , ,	,		6,500円	
	地下に設ける通路			1 m²	1年	3,600円	3,900円	,	3,900円	3,900円	
	その他のもの			1 m²	1年	3,000円	3,600円	,	5, 184円	5,500円	
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		1 m²	1日	110円	130円		130円	130円		
	その他のも	50)		1㎡ 表示面積	1月	1,100円	1,300円		1,300円	1,300円	
法施行令第7条第1号に掲げる物件	看板 (アーチであるものを除く。 以下同じ。)		一時的に設けるもの	1㎡ 表示面積	1月	1,100円	1,300円	,	1,300円	1,300円	
			その他のもの	1 m²	1年	11,000円	13,000円	,	13,000円	13,000円	
	標識		祭礼、縁日その他の催しに際し、	1本	1年	2,400円	2,880円	,	4,147円	4,400円	
	旗ざお		一時的に設けるもの	1本	1日	110円	130円		130円	130円	
	幕(法施行令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。 以下同じ。)		その他のもの 祭礼,縁日その他の催しに際し,	1本 表示面積	1月	1,100円	1,300円		1,300円	1,300円	
			一時的に設けるもの	和 1m² 表示面積	1日	110円	130円	130円	130円	130円	
			その他のもの	衣小山槓 1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	
			車道を横断するもの	1基	1月	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円	
法施行令第7条第4号に掲げる工事用施設 工事用		その他のもの		1基	1月	5, 400円	6, 480円	,	6,500円	6,500円	
及び同条第5号に掲げる工事用材料		工事用板囲い、足場及び工事用材料の置場その他これらに類するもの			1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	
法施行令第7条第6号に掲げる仮設建築物 及び同条第7号に掲げる施設	仮設建築物		T	1 m²	1月	300円	360円		518円	550円	
法施行令第7条第8号に掲げる施設	食事施設、購買施設その他これら に類する施設		高架の道路の路面下に設けるもの	1 m²	1年		Aに0.008を 乗じて得た額		乗じて得た額	Aに0.008を 乗じて得た額	
			上空に設けるもの	1 m²	1年	Aに0.023を 乗じて得た額				Aに0.017を 乗じて得た額	
			その他のもの	1 m²	1年	Aに0.033を 乗じて得た額	乗じて得た額		乗じて得た額	Aに0.025を 乗じて得た額	
法施行令第7条第9号に掲げる施設	高架の道路の路面下に設けるもののうち建築物以外のもの			1 m²	1年	_	乗じて得た額	Aに0.007を 乗じて得た額		Aに0.007を 乗じて得た額	
法施行令第7条第12号に掲げる器具	自転車,原動機付自転車又は2輪自動車を駐車させるため必要な車輪止め 装置その他の器具				1年	3,000円	Aに0.025を 乗じて得た額	Aに0.025を 乗じて得た額		Aに0.025を 乗じて得た額	

## 備考

- 1 電柱には、当該電柱に設置される変圧器を含むものとする。
  2 電話柱とは、電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除くものとする。
  3 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。
  4 表示面積とは、広告塔、看板又は幕の表示部分の面積をいうものとする。
  5 Aは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。

## 豊中市法定外公共物管理条例 法定外公共物占用料金表

					占用料					
占用物件				単位	期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
	電柱,支柱,支線			1本	1年	3, 400円	4,080円	4,700円	4,700円	4,700円
	電話柱,支	· 柱,支線		1本	1年	1,980円	2, 376円	2,800円	2,800円	2,800円
	支線柱その他の柱類			1本	1年	150円	180円	216円	259円	280円
	共架電線そ	共架電線その他上空に設ける線類			1年	20円	24円	28円	28円	28円
電柱,電線,変圧塔,郵便	地下に設け	地下に設ける電線その他の線類			1年	10円	12円	14円	16円	17円
差出箱,公衆電話所,広告 塔その他これらに類する工	路上に設ける変圧器			1個	1年	1,500円	1,800円	2, 160円	2,592円	2,700円
作物	地下に設け	地下に設ける変圧器			1年	1,000円	1,200円	1,440円	1,700円	1,700円
	変圧塔その	1個	1年	3,000円	3,600円	4, 320円	5, 184円	5,500円		
	郵便差出箱	1個	1年	1,300円	1,560円	1,872円	2,246円	2,300円		
	広告塔			表示面積 1㎡	1年	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円
	その他のもの			1 m²	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5, 184円	5,500円
	外径が0.07m未満のもの			1 m	1年	100円	120円	120円	120円	120円
	外径が0.07	外径が0.07m以上0.1m未満のもの			1年	100円	120円	144円	170円	170円
		 n以上0.15m未満のもの		1 m	1年	150円	180円	216円		
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの			1m	1年	200円		288円		
水管,下水道管,ガス管そ		n以上0.3m未満のもの		1m	1年	400円		500円		500円
の他これらに類する物件	, ,—	n以上0.4m未満のもの		1m	1年	400円		576円		
				1m	1年	1,000円		1,200円		1,200円
	, ,—	外径が0.4m以上0.7m未満のもの 外径が0.7m以上1m未満のもの			1年	1,000円		1, 440円	-	
	外径が1m以			1m	1年	2,000円		2,880円		3,300円
	クト住が11111シ	自動運行装置による検知	地下に設けるもの	1m	1年			,		
	自動運行補助施設	日期連行装直による快却 の対象として設置する導 線その他の線類		1m		17円				
		様での他の縁短 道路の構造又は交通の状況	その他のもの Rを表示する標示柱そ	1m	1年	58円		55円		
<b>他設ての他これらに無する</b>		の他の柱類		1本	1年	4,600円		4,400円	,	, ,
施設		その他のもの	上空に設けるもの	1 m²	1年	2,900円		2,800円		2,800円
			地下に設けるもの	1 m²	1年	1,700円		1,700円		,
	その他のも			1 m²	1年	3,000円	, , ,	4, 320円	, , , ,	
日よけ、雨よけ、アーケート	け、雨よけ、アーケードその他これらに類するもの			1 m²	1年	3,000円	3,600円	4,320円		,
	上空に設け	上空に設ける通路			1年	7,200円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円
通路その他これに類する施 設	地下に設ける通路			1 m²	1年	3,600円	3,900円	3,900円	3,900円	3,900円
	水路に設ける通路橋			1 m²	1年	360円	432円	518円	621円	745円
	その他のもの			1 m²	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5, 184円	5,500円
露店, 商品置場その他これらに類する施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの			1 m²	1日	110円	130円	130円	130円	130円
	その他のもの			1 m²	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
看板(アーチであるものを 除く。以下同じ。),標	看板	一時的に設けるもの		表示面積 1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
		その他のもの		表示面積 1㎡	1年	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円
	標識			1本	1年	2,400円	2,880円	3, 456円	4,147円	4,400円
	旗ざお	祭礼,縁日その他の催しに際し,一時的に設けるもの		1本	1日	110円	130円	130円	130円	130円
		その他のもの		1本	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
		祭礼,縁日その他の催しに際し,一時的に設けるもの		表示面積 1㎡	1日	110円	130円	130円	130円	130円
		その他のもの		表示面積 1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
		車道を横断するもの		1基	1月	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円
	アーチ その他のもの			1基	1月	5, 400円	6, 480円	6, 500円	6,500円	6,500円
工事用板囲い,足場及び工事用材料の置場その他これらに類するもの				1 m²	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
仮設建築物			1 m²	1月	300円	360円	432円	518円		
	高架の道路の路面下に設けるもの			1 m²	1年	Aに0.011を	Aに0.008を	Aに0.008を	Aに0.008を	Aに0.008を
食事施設,購買施設その他 これらに類する施設	上空に設けるもの			1 m²	1年	乗じて得た額 Aに0.033を 乗じて得た類	乗じて得た額 Aに0.017を 乗じて得た類	乗じて得た額 Aに0.017を 乗じて得た類	乗じて得た額 Aに0.017を 乗じて得た額	乗じて得た額 Aに0.017を 乗じて得た額
	その他のもの			1 m²	1年	乗じて得た額 Aに0.033を 乗じて得た策	乗じて得た額 Aに0.025を	乗じて得た額 Aに0.025を まだて得た策	乗じて得た額 Aに0.025を	乗じて得た額 Aに0.025を
自転車,原動機付自転車又は			輪止め装置その他の	1 m²	1年	乗じて得た額 3.000円	乗じて得た額 Aに0.025を 乗じて得た額	乗じて得た額 Aに0.025を		乗じて得た額 Aに0.025を
器具 上記以外の工作物。物件。施	i設その研っ	れらに類するもの		1 m²	1月	600円	ALO CHICEK	乗じて得た額 550円		乗じて得た額 550円
上記以外の工作物、物件、施設その他これらに類するもの				1 111	1/7	000円	990円	300円	990円	990円

## 備考

- 1 電柱には、当該電柱に設置される変圧器を含むものとする。 2 電話柱とは、電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除くものとする。 3 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。 4 表は、広告性、有板とは幕の表すのの面積をいうものとする。
- 5 Aは, 近傍類似の土地の時価を表すものとする。